

別記様式第1号（第6条関係）

「広報そうべつ」有料広告掲載申込書

年 月 日

壮警町長 様

申込者 住所（所在地）

氏名（名称）

印

電話番号

担当者氏名

「広報そうべつ」有料広告掲載取扱要綱及び裏面の留意事項を遵守の上、次のとおり申し込みます。

なお、申込みにあたり、町の町税等の納入状況調査を実施することについて同意します。

記

- 1 掲載希望月 年 月号 ～ 年 月号
- 2 掲載希望回数 回
- 3 掲載広告規格 縦 4.5 cm×横 8.5 cm （1段2分の1）  
縦 4.5 cm×横 17.0 cm （1段）
- 4 掲載広告内容（広告原稿添付）

(裏面)

《申込上の留意事項》

1 広告掲載の内容は、「広報そうべつ」の公共性を損なうおそれのないものとし  
ます。次に該当する広告は掲載できません。

- (1) 広報紙の公共性及び品位を損なうおそれのあるもの
- (2) 風俗営業等の規制及び業務適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に掲げる営業に該当するもの
- (3) 政治的活動又は宗教活動に関するもの
- (4) 個人並びに団体の意見広告
- (5) 児童及び青少年の健全育成を侵害するおそれがあるもの
- (6) その他、広報紙に掲載することが好ましくないと町長が判断するもの

2 広告掲載料は、1回につき次のとおりです。

- (1) 指定ページ1段2分の1 縦4.5 cm×横8.5 cm 1回につき4,000円
- (2) 指定ページ1段 縦4.5 cm×横17.0 cm 1回につき8,000円

3 広告掲載の申込みのできる者は、次のとおりとします。

- (1) 町内に事業所等を有する者及び町内で活動している団体
- (2) 町外の事業者で町民の日常生活に関する公共的性格のある者
- (3) その他広告として掲載することが妥当であると町長が認めた者

4 掲載する広告の原稿は、広告主が作成してください。

5 広告は、毎月1日に発行する「広報そうべつ」に掲載しますので、掲載月の前月  
5日までに申し込んでください。

6 広告掲載料は、町長が指定する期日までに、納入通知書により納入してください。

※詳しくは、企画財政課企画広報係（0142-66-2121）までお問い合わせください。